

国立公園管理運営計画について

1. 目的等

管理運営計画は、地域の実情に即した国立公園管理運営業務の一層の徹底を図るとともに、地域の多様な関係者と国立公園の目指すべき姿や将来目標、国立公園の保護と利用の推進すべき方向性について共通認識を持ち、国立公園の管理運営を協働により進めていくことで、国立公園の適正な保護及び利用の推進を図ることを目的として、国立公園ごと又は国立公園の地域ごとに管理運営計画を作成している。

2. 作成主体

地方環境事務所長又は釧路、長野、那覇自然環境事務所長

3. 管理運営計画の内容

管理運営計画には、概ね以下の内容が記載されている。

- (1) 管理運営計画作成の経緯
- (2) 管理運営計画区の概況
- (3) ビジョン
- (4) 管理運営方針
- (5) 風致景観及び自然環境の保全に関する事項
- (6) 適正な公園利用の推進に関する事項
- (7) 行為許可等及び公園事業の取扱いに関する事項
- (8) 国立公園関係者の連携体制等に関する事項
- (9) その他

4. 閲覧場所

各管理運営計画書については、所管する地方環境事務所、自然環境事務所及び自然保護官事務所において閲覧できる。